

平成28年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名：市街地整備課

担当名：再開発担当

内線：5386

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B11	市街地再開発事業等公共施設管理者負担金		一般会計	土木費	都市計画費	土地区画整理費	市街地再開発事業等公共施設管理者負担金	
事業期間	平成 9年度～	根拠法令	都市再開発法、埼玉県市街地再開発事業等公共管理者負担金交付要綱等		戦略項目	05	大規模災害への備え	
					分野施策	050203	快適で魅力あふれるまちづくり	
1 事業の概要			5 事業説明					
市街地再開発事業により整備する公共施設について、その費用の一部を負担する。			(1) 事業内容 鴻巣駅東口駅通り地区、所沢東町地区の市街地再開発事業により公共施設を整備し、都市機能の更新を図る。 ア 2市2地区で実施 570,528千円→1市1地区で実施 341,400千円					
(1) 市街地再開発事業等公共施設管理者負担金 国庫内定差による減			(2) 事業計画 年度別事業計画 年 度 平成24年度 平成25年度 平成26年度 平成27年度 平成28年度 当初地区数 1 0 0 2 2 当初予算 18,426 0 0 665,000 570,528 補正後地区数 1 0 0 1 1 補正後予算 18,426 0 0 76,180 341,400					
2 事業主体及び負担区分 実施主体：県 (国5.5/10、県4.5/10)			(3) 事業効果 市街地再開発事業において公共施設は、建築物と併せて整備される。 地権者は再開発で整備される建築物に入居するので、地区外に転出することなく引き続き、住み慣れた環境で生活することができ、地域コミュニティを生かしたまちづくりを推進できる。					
3 地方財政措置の状況 街路事業債 (90%) 補正予算債 (100%)			(4) 補正予算の概要 国庫内定差による減 △229,128千円					
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.5人=4,750千円								
予算額		財 源 内 訳					一般財源	補正後の 予算額
決定額	△229,128	国庫支出金 △126,020	県 債 △103,000				△108	341,400
現計額	570,528	313,790	256,000				738	